



手話通訳者 派遣事務所だより

Vol.10
2025年5月号



委嘱状交付式をおこないました

4月12日(土)に、2025年度富士見市登録手話通訳者委嘱状交付式をおこないました。

昨年7月におこなわれた登録手話通訳者認定試験で2名の合格者が生まれ、今年度は登録手話通訳者5名、専任手話通訳者3名の計8名で富士見市の派遣事業を担います。

さて、今年11月には東京でデフリンピックが開催されます。世界各国からデフアスリートが来日し、これまで以上に手話が注目されるようになります。

私たちが力を合わせ、富士見市の手話通訳者派遣事業を盛り上げたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。



坂井・小寺・鈴木・神崎・内田・坂井・田口・郷間



富士見市社会福祉協議会
大久保会長から一人ずつ
委嘱状をお渡ししました。



富士見市協
マスコットキャラクターうさみん

2024年度派遣実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
派遣 件数	個人	12件	9件	13件	8件	23件	33件	33件	26件	23件	16件	14件	26件
	団体	6件	6件	10件	8件	5件	10件	15件	23件	8件	13件	18件	6件
延通訳者数		20人	21人	32人	18人	27人	46人	56人	61人	34人	33人	37人	34人

手話通訳者派遣事業の ご案内



富士見市社会福祉協議会では、富士見市より委託を受けて手話通訳者を派遣しています。
手話通訳依頼は、耳のきこえない方以外の方からも可能です。詳しくは、派遣事務所へご連絡ください。

【派遣範囲】

基本的には埼玉県内の派遣です。必要に応じて県外に派遣することも可能です。

【派遣時間】

午前8時～午後10時まで。救急車を呼んだ場合は、時間外の派遣も可能です。

【派遣内容】

- ・医療・・・診察、健康診断、検査など
- ・教育・・・入学式、卒業式、授業参観、家庭訪問など
- ・職業・・・就職面接、職場での相談など
- ・その他・・・講演会、会議、申請手続きなど

※依頼ができるか迷う場合は、派遣事務所にご相談ください。

【申込み】

- ・受付時間・・・月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分から午後5時15分まで。
- ・申込方法・・・FAX・来所・メール・電話
- ・申込先・・・富士見市社会福祉協議会
〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7
TEL:049-254-0747
FAX:049-252-0111

※メールでの手話通訳依頼は、事前登録が必要です。

【手話通訳依頼・問合せ】

富士見市社会福祉協議会 手話通訳者派遣事務所
〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7
市民福祉活動センター「ぱれっと」内
TEL:049-254-0747/FAX:049-252-0111

